

かまがり古代製塩施設等に係る指定管理者の候補者の選定について

かまがり古代製塩施設等の指定管理者の候補者について次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) かまがり古代土器製塩体験施設

| | |
|------|---|
| 所在地 | 呉市蒲刈町大浦字沖浦7407番地1, 沖浦7646番地3 |
| 設置目的 | 市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。 |

(2) かまがり古代製塩遺跡復元展示館

| | |
|------|---|
| 所在地 | 呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3 |
| 設置目的 | 市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。 |

2 公募の概要

(1) 公募期間 令和4年7月4日（月）から令和4年8月10日（水）まで

(2) 応募者（応募順）

| 団体名 | 団体所在地 | 代表者氏名 |
|------|---------------|-------|
| 藻塩の会 | 呉市蒲刈町大浦972番地2 | 松浦 宣洋 |

(3) 応募が1者しかなかった理由

かまがり古代製塩施設等は、古代の製塩法で藻塩づくり体験ができる、古代土器製塩体験施設と古代に塩づくりが行われていた製塩遺構（沖浦遺跡）を見学できる古代製塩遺跡復元展示館で構成されています。

古代の塩づくりそのままを復元した体験を提供する特異性のある施設であるため、応募者数が1件だったと思われまます。

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が1者であったため、かまがり古代製塩施設等指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリング等をもとに、各委員が採点ではなく審査基準ごとにその適否を審査しました。

(2) 審査基準

| 審査基準 | 主な評価の視点 | 配点 |
|--|--------------|--------------|
| ① 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。 | ・利用者の平等利用の確保 | 適・否 ※否は失格 |

| | | |
|---|------------------------------------|--------------|
| ② 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。 | ・施設の設置目的との整合性 ・苦情への対応及び個人情報の取扱い | 適・否 ※否は失格 |
| ③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。 | ・利用促進に係る具体的な取組 | 適・否 ※否は失格 |
| ④ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。 | ・指定管理料（提案額） ・管理経費の縮減に係る具体的な取組 | 適・否 ※否は失格 |
| ⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 | ・経営状況，管理体制 | 適・否 ※否は失格 |
| ⑥ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準 | ・地域住民への配慮 ・環境問題への配慮 | 適・否 ※否は失格 |
| 合 計 点 数 | | 適・否 ※否は失格 |

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、藻塩の会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

| | | |
|-------|------|--|
| 応募者 | 藻塩の会 | 【評価した点】 ・古代製塩の研究を続け専門的な知識を有し、古代製塩の体験指導や古代製塩遺跡の解説等のノウハウを持っていると認められること。 ・長年の活動を通じて、教育旅行等の体験学習に寄与しており、地域の活性化に大きく貢献していること。 ・古代の塩づくりという蒲刈特有の文化を継承することにより、呉市の観光に寄与していること。 |
| 総合判定 | 適 | |
| 【内訳】 | | |
| 審査基準① | 適 | |
| 〃 ② | 適 | |
| 〃 ③ | 適 | |
| 〃 ④ | 適 | |

4 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 第1回 令和4年8月10日（水）
第2回 令和4年8月19日（金）
- イ 開催場所 呉市役所 501会議室
- ウ 出席者 第1回 民間の学識経験者3人，呉市職員1人 計 4人
第2回 民間の学識経験者4人，呉市職員1人 計 5人

(2) 議事概要

- ア 主な意見等

- ・長年の活動を通じて培われた経験と知識を考えると、この会でしかできない事業であると思われる。
- ・地域特有の貴重な文化であるため、後継者等の育成に努めていただきたい。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、藻塩の会は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市産業部観光振興課（電話 0823-25-3182）